

2020年 クイーン・メリー2 グランドボヤージュ (M002C / M003E) 査証(ビザ)・渡航認証・予防接種等に関するご案内

この度はグランドボヤージュ(M002C/M003E)にお申し込みを頂きまして、誠にありがとうございます。

通常、パスポート、査証(ビザ)、渡航認証など旅行をする上で必要な書類はお客様の責任に於いてご準備頂いております。しかしながら、クルーズの場合は通常の規定と異なった条件にて、各寄港地への入国が可能になる場合がございます。

つきましては以下をご参考の上、査証(ビザ)、渡航認証の準備を進めて頂きますようお願いいたします。

尚、こちらのご案内はあくまでも現時点の情報に基づき作成いたしております。そのため各国の時事・情勢の影響を受けて規則や査証料金が予告なく変更される場合がございますので、予めご理解ご了承ください。査証(ビザ)、渡航認証に関する詳細に関しては、各大使館・領事館など関係機関にお問い合わせください。必要な書類または手続きに不備があった際には、政府の規定に従って、乗船をお断りする場合や、本国へ送還される場合がございます。また以下の情報は日本国籍を有するお客様に対するご案内です。恐れ入りますが他の国籍のお客様は、別途ご自身でご確認くださいようお願い申し上げます。

- ◆ **パスポート(旅券)**…パスポートの有効期限は最終下船時に**残存6ヶ月以上**が必要となります。また、多くの国に出入国いたしますので、査証欄の余白ページが充分に残っていることをご確認ください。
- ◆ **入国査証(ビザ)/ 渡航認証**…上陸されない場合でも、下記の規定が適用となりますのでご注意ください。

査証・渡航認証が必要な国/港	取得方法	査証・渡航認証に関する注意事項
アメリカ合衆国(ニューヨーク)	事前	ESTA(電子渡航認証システム)事前申請必要
スリランカ(コロンボ)	事前	トランジット ETA(電子渡航認証)事前申請必要※注
オーストラリア (ダーウィン、エアリービーチ、ブリスベン、シドニー、メルボルン、アデレード、パッサートン、フリーマントル)	事前	ETA(電子入国許可)事前申請必要

***** 本ボヤージュではオマーン/ヨルダンへの寄港はトランジット扱いになるため査証不要となっております。*****

※注 スリランカ トランジット ETA 申請方法について

<http://www.eta.gov.lk> よりトランジット ETA のオンライン申請を行って頂く際の入力時の注意事項;

Port of Departure: スリランカの前港を入力(MUSCAT)

Final Destination: 最終下船港を入力(例: NEW YORK or SOUTHAMPTON)

Vessel Number: ボヤージュ番号を入力(例: 1/3 - 4/25 ニューヨーク発着ボヤージュ番号: M002C)

(例: 1/10 - 4/18 サウサンプトン発着ボヤージュ番号: M003E)

Address in Sri Lanka: 船名を入力(QUEEN MARY2)

◆ 予防接種

今回の寄港地では予防接種は義務付けられておりませんが、事前に主治医にご相談頂くことをお勧めいたします。

◆ その他

アラブ首長国連邦ではいくつかの薬の持込みが制限されています。必要に応じて事前に駐日アラブ首長国連邦大使館にお問い合わせください。また、その他の国でも薬の持ち込みに制限がされている場合がありますのでご自身でご確認ください。

マラリアの流行地域に寄港いたします。事前に主治医にご相談頂くことをお勧めいたします。